



第27回 全日本FJ級ヨット選手権大会

和歌山セーリングセンター
[和歌山ナショナルトレーニングセンター]

27回 全日本FJ級ヨット選手権大会
帆 走 指 示 書

1 適用規則

本大会は、セーリング競技規則2009-2012（以下「競技規則」という。）に定義された「規則」を適用する。ただし、この帆走指示書により変更したものを除く。

2 競技者への通告

競技者への通告は、和歌山セーリングセンタークラブハウス（以下「ハウス」という。）に設置した公式掲示板に掲示する。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下「指示」という。）の変更は、それが発効する当日のスタート予告信号予定時刻の80分前までに公式掲示板に掲示する。ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の19時までに公式掲示板に掲示する。

4 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、ハウス前のポールに掲揚する。

4.2 音響信号1声と共に掲揚するD旗は、「出艇を許可する」ことを意味する。予告信号は、D旗掲揚後40分以降に発する。

4.3 指示5.1に示した個別のレースに対してAP旗を掲揚しない。予告信号の40分前までにD旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期している。

5 日程

5.1 日程は次のとおりとする。

| 月 日 (曜) | 時 刻 | 内 容 |
|-----------|-------|--|
| 8月 7日 (金) | 9:00 | 受 付 (15:30まで) |
| | 9:30 | 計 測 (16:30まで) |
| | 17:00 | 開会式・艇長会議 |
| 8月 8日 (土) | 9:55 | 第1レースの予告信号 引き続きレース |
| 8月 9日 (日) | 9:55 | その日の最初のレースの予告信号 引き続きレース |
| 8月10日 (月) | 9:25 | その日の最初のレースの予告信号 引き続きレース 閉会式・表彰式 (時刻は公式掲示板に掲示) |

5.2 本大会は8レースを予定する。

5.3 1日に行うレース数は、最大4レースとする。

5.4 8月10日(月)は、14時00分より後に予告信号を発しない。

6 クラス旗

青色FJ旗 (青色地に白文字)

7 レース・エリア

添付図1にレース・エリアの位置を示す。

8 コース

8.1 添付図2に、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前に、レース・コミッティ・シグナル・ボートに最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9 マーク

9.1 マーク1、2、3はオレンジ色の三角錐形膨張式マークである。

9.2 指示11に規定する新しいマークは赤色の三角錐形膨張式マークである。

- 9.3 スタート・マーク及びフィニッシュ・マークは、スターボードの端に位置するレース・コミッティー・シグナル・ボート及びポートの端に位置するレース・コミッティー・ボートとする。

10 スタート

- 10.1 予告信号の前に注意を喚起するために音響信号1声とともにF旗を掲揚する場合がある。この場合、F旗は予告信号の1分前に音響信号1声とともに降下する。
- 10.2 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.3 スタート信号後の4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった」(DNS)と記録する。これは付則A4を変更している。
- 10.4 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせるためレース・コミッティー・シグナル・ボート以外のレース・コミッティー・ボートにも第一代表旗を掲げる場合がある。ただし、その場合、音響信号は発しない。また、このレース・コミッティー・ボートが行う第一代表旗の降下については、競技規則29.2「新しいスタートの予告信号は、第一代表旗降下の1分後に発する。」の意味は持たない。

11 コースの次のレグの変更

- コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（又は、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12 フィニッシュ

- フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。

13 ペナルティー方式

- 付則Pを適用する。

14 タイムリミット

- 14.1 タイムリミットは、競技規則28.1に基づき、かつ競技規則30.3に違反しないでスタートした先頭艇フィニッシュ後20分以内とする。
- 14.2 タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」(DNF)と記録する。これは、競技規則35、付則A4及びA5を変更している。

15 抗議と救済要求

- 15.1 競技規則61.1(a)に以下の要件を追加する。「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後フィニッシュ・ライン付近に位置する赤色旗を掲げたレース・コミッティー・ボートに直ちに抗議の意思を口頭で伝えなければならない。」これは、競技規則61.1(a)を変更している。
- 15.2 抗議と救済要求は、プロテスト委員会事務局で入手できる用紙に記入のうえ、その日の当該クラスの最終レース終了後60分（以下「抗議締切時刻」という。）までにプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。ただし、プロテスト委員会の裁量によりこの時間を延長する場合がある。抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示する。
- 15.3 プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。当事者であるか、または証人として名前が挙げられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻後30分以内に公式掲示板に掲示する。
- 15.4 レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を競技規則61.1(b)に基づき伝えるために公式掲示板に掲示する。
- 15.5 指示13に基づき競技規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇の一覧は、抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示する。
- 15.6 指示23の航跡記録装置から得られる情報及び公表された内容は、抗議及び救済要求の根拠とはならない。
- 15.7 指示17.1~17.3、18、19、21、22及び24の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは、競技規則60.1(a)を変更している。違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は、DPIである。

- 15.8 本大会における審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
- (a) 判決を通告された翌朝8時30分。
 - (b) 8月10日(月)は、判決を通告された後、20分以内。
- これらは、競技規則66を変更している。

16 得点

- 16.1 本大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 16.2 艇のシリーズの得点は、次のとおりとする。
- (a) 完了したレースが4レース以下の場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
 - (b) 完了したレースが5レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 16.3 失格(DSQ・DNE・DGM)、又は規則30.3に基づき失格(BFD)とされた艇の得点は、「参加が認められた艇の数+3点」とする。これは、付則A4.2を変更している。
- 16.4 指示17.1及び17.2の申告の手続き等に違反のあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」の略語を付し、「順位+3点」の得点を記録する。ただし、その艇は、「DNF」の艇より悪い得点を与えられることはない。これは、競技規則63.1及び付則A5を変更している。
- 16.5 指示17.1において、出艇申告違反の場合は直後に行われたレース、帰着申告違反の場合は直前に行われたレース、出艇帰着ともに申告しなかった場合はその間に行われた全てのレースに対して、指示16.4のペナルティーが与えられる。

17 安全規定

- 17.1 艇の代表者は、ハウスにある出艇申告書にサインしなければならない。また、帰着後は速やかに(遅くとも抗議締切時刻までに)帰着申告書にサインしなければならない。
- なお、出艇申告をしたが出艇しない艇の代表者は、出艇しないことを決定した後、速やかに帰着申告と同じ署名用紙に署名しなければならない。
- 17.2 リタイアしようとする艇は、速やかにレース・エリアを離れ、リタイアの意志を近くのレース・コミッティー・ボートに伝えなければならない。艇の代表者は、指示17.1の帰着申告を行ったうえ、リタイア報告欄にリタイアしたことを記入しなければならない。やむを得ずレース・コミッティー・ボートにリタイアを伝えることができなかった場合には、リタイア報告欄にその理由も併せて記入することとする。
- 17.3 艇の乗員は、衣類の着脱のために要するわずかな時間を除き、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることができる有効なライフジャケットを常に着用していなければならない。
- 17.4 艇が救助を要請する場合には、救助要請する船に対して、片手を高く上げて合図を送ることとする。
- 17.5 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意志に拘わらず強制的に救助を行うことができる。艇は、救助されたことを、救済の要求の根拠としてはならない。この部分はRRS 62.1(a)を変更している。

18 クルーの交代

- 18.1 海上におけるクルーの交代は、レース・コミッティー・シグナル・ボートに口頭で伝えることによつて行うことができる。なお、交代は艇の責任において行うこととする。
- 18.2 クルー交代の申し出は、直前のレース終了後5分までとする。

19 装備の修理または交換

- 19.1 損傷または紛失した装備の修理または交換は、レース委員会の承認なしでは認めない。修理または交換の要請は、最初の適当な機会に、レース委員会に行わなければならない。
- 19.2 損傷または紛失した装備品の交換が海上の場合には、損傷または紛失したことが海上のレース委員会によって確認された後、許可される事がある。交換した装備品は、その日のレースの終了後にレース委員会による検査を受けた後、書面による承認を得なければならない。

20 装備と計測のチェック

艇または装備は、国際F J級クラス規則及び指示に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上では、艇は、レース委員会のエキップメント・インスペクターまたはメジャーに

より検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。

2.1 支援艇

- 21.1 支援艇は、レース委員会に乗員と支援艇の登録をしなければならない。
- 21.2 支援艇は、主催者が決めたエリアに係留又は陸置きしなければならない。
- 21.3 支援艇は、主催者が用意した緑色旗をはっきり分かるように掲揚しなければならない。
- 21.4 支援艇を操縦する者及び同乗者はいかなる時も責任を持ち、競技の公平さに影響を与えるような不適切な行動、危険な行為を行ってはならない。
- 21.5 支援艇は、レース艇、レース・コミッティー・ボート及びプロテスト艇の運航を妨げてはならない。また、予告信号からレースが終了、延期又は中止になるまで、レースエリアの外側に約100m隔てた線で囲まれるエリア内に進入してはならず、ボートの引き波に細心の注意をはらい航行しなければならない。
- 21.6 天候その他の事情によりレース委員会は支援艇に救助又は曳航の要請をする場合がある。この場合、レース・コミッティー・シグナル・ボートに緑色旗を掲揚し各支援艇に通達する。
- 21.7 指示21.1～21.6に違反又はレース・コミッティー・ボートの指示に従わなかった支援艇は、以後出艇を許可されない他、当該支援艇に関わるレース艇についてもペナルティーを与えることがある。

2.2 ゴミ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみは、支援艇及びレース・コミッティー・ボートに渡してもよい。

2.3 航跡記録装置

艇は、主催団体から支給される航跡記録装置を搭載することを要請される場合がある。

2.4 無線通信

緊急の場合を除き、レース艇は、レース中無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。ただし、指示23の機器は含まない。

2.5 責任の否認

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。競技規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

大会事務局

〒 641-0014 和歌山市毛見1514 和歌山セーリングセンター内

全日本F J級ヨット選手権大会事務局

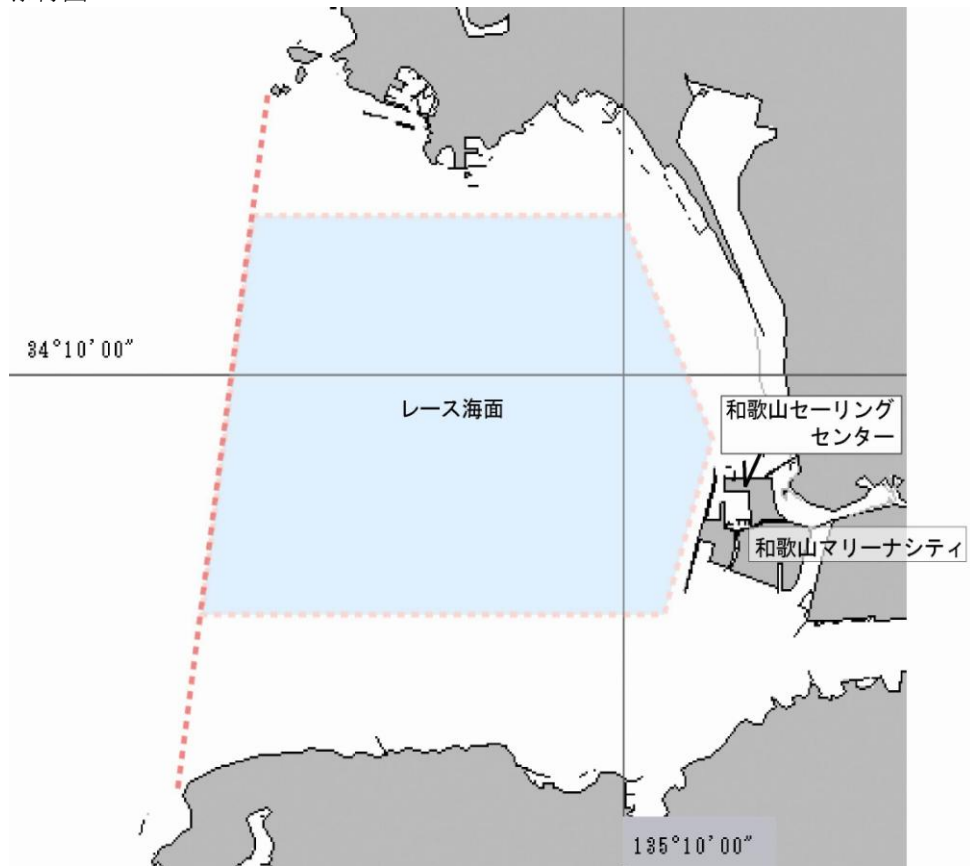
TEL 073-448-0251

FAX 073-494-3252

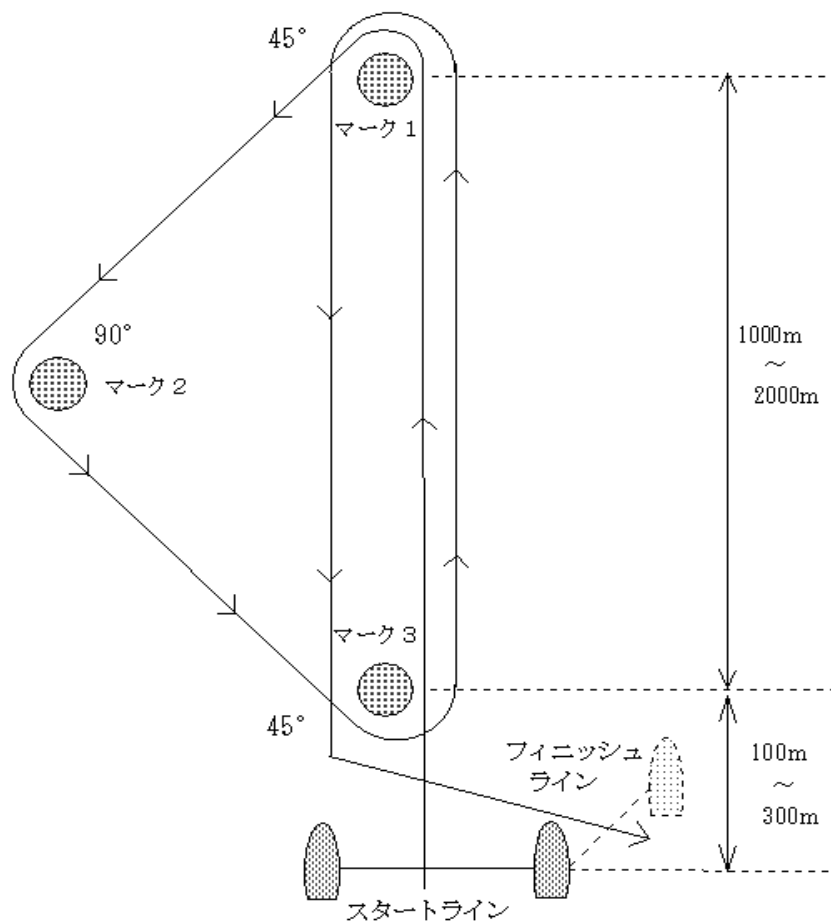
E-mail info@wakayama-sailing.org

大会ホームページ <http://www.wakayama-sailing.org>

添付図1



添付図2



エントリーリスト1

| | 所属 | セール番号 | スキッパー | クルー1 | クルー2 |
|----|----------------|-------|--------|---------------------|--------|
| 1 | 塩釜女子高校 | 1711 | 千葉 和 | 佐藤 友紀 | |
| 2 | | 1475 | 木村 莉菜 | 鈴木 綾華 | |
| 3 | | 1249 | 佐藤 茉莉恵 | 鈴木 梨奈 | |
| 4 | 山口県立光高校 | 1462 | 石田 俊太郎 | 田坂 尚樹 | |
| 5 | | 555 | 徳重 優紀 | 高松 郁佳 | |
| 6 | | 1675 | 小泉 颯作 | 柏木 雄飛 | |
| 7 | 聖光高等学校 | 1463 | 藤尾 武弘 | 藤井 遊大 | |
| 8 | | 1709 | 古谷 祐介 | 鴨川 大輔 | |
| 9 | 彦根工業高等学校 | 1432 | 吉居 正 | 西堀 元紀 | |
| 10 | 香川県ヨット連盟 | 1001 | 唐澤優衣 | 泉川千夏 | |
| 11 | | 260 | 田中美奈穂 | 森田美穂 | |
| 12 | | 1642 | 渡辺貞夫 | 白井琢也 | |
| 13 | | 1412 | 森 雄馬 | 藤井裕也 | |
| 14 | 福岡第一高校 | 1674 | 土居 一斗 | 田中 健太郎 | |
| 15 | | 1673 | 山口 寛規 | 高瀬 智之 | |
| 16 | | 1583 | 磯崎 哲也 | 村田 俊彦 | |
| 17 | | 1434 | 山辺 美希 | 中尾 真佳 | |
| 18 | 慶應義塾高等学校 | 1662 | 加藤 賢人 | 宮田 賢人 | |
| 19 | | 1614 | 櫻本 真徳 | 富田 弘之 | |
| 20 | 千葉県立磯辺高等学校 | 1183 | 箕田 晃彦 | 三代川 城次 | |
| 21 | | 1430 | 山内 一輝 | 青野 直喜 | |
| 22 | | 1323 | 佐藤 佑樹 | 井手 航 | |
| 23 | | 1105 | 向井 万里 | 佐藤 真衣 | |
| 24 | | 295 | 合満 愛 | 滝田 結奈 | |
| 25 | | 1101 | 紺野 美帆 | 鈴木 慧美 | 持田 由美子 |
| 26 | 長崎総合科学大学附属高等学校 | 1596 | 芦塚 亮 | 岩崎 真也 | |
| 27 | | 1690 | 小峰 彰仁 | 橋本 升樹 | |
| 28 | 立命館等学校 | 878 | 西尾 善太 | 野中 慎介 | |
| 29 | | 733 | 谷口 亜耶 | 佐々木 美穂 | |
| 30 | | 1601 | 辻 香里 | 広沢 万葉 | |
| 31 | | 1168 | 野川 哲史 | 土井 智史 | 加納 孝宏 |
| 32 | | 531 | 井上 穰 | 野々村 敦志 | |
| 33 | | 1258 | 奥 ありか | 清水 彩加 | |
| 34 | | 1602 | 柏原 ゆり | 竹迫 裕美 | |
| 35 | 成城学園高等学校 | 1684 | 熊川 均 | 吉野 大地 | |
| 36 | 逗子開成高校 | 1 | 下平 悠夏 | 市川 拓海 | |
| 37 | | 1630 | 木村 真統 | 大西 拓弥 | |
| 38 | | 1560 | 北詰 有人 | 白石 穂高 | |
| 39 | | 1400 | 英 純一 | シュンハテープ トロンナムチャイ | |
| 40 | 錦江湾高等学校 | 1506 | 西辻 長太郎 | 菅 孔太郎 | 東 文也 |
| 41 | KGセーリング | 1658 | 長谷川 真彩 | 岸本 明希海 | |
| 42 | | 1703 | 櫻原 梨乃 | 美馬 佳苗 | |
| 43 | | 1713 | 中井 あき | 小田口 知可 | |
| 44 | | 1689 | 小森 貴裕 | 俣江 広敬 | |
| 45 | | 1655 | 西尾 駿作 | 中川 潤一 | |
| 46 | | 1519 | 中山 知弥 | 太田 雄 | |
| 47 | | 1049 | 山森 隆広 | 高川 翔 | |
| 48 | 鹿児島商業高等学校 | 1039 | 高瀬 隼人 | 桑畑 修平 | |
| 49 | | 1551 | 昇 慧祐 | 崎田 健太 | 益田 聖士 |
| 50 | | 1038 | 上村 光星 | 福山 直将 | |
| 51 | 高松工芸高等学校 | 1542 | 奥村 文嗣 | 川田 聖也 | |
| 52 | | 1541 | 山田 祥太 | 小川 明洋 | |

エントリーリスト1

エントリーリスト2

| | 所属 | セール番号 | スキッパー | クルー1 | クルー2 |
|-----|---------------|-------|--------|--------|-------|
| 53 | 長崎鶴洋高校 | 1597 | 岩下 哲也 | 橋口 修三 | |
| 54 | | 1595 | 森 祐貴 | 末広 賢照 | |
| 55 | | 1594 | 松原 慎弥 | 濱本 唯人 | |
| 56 | 邑久高等学校 | 1522 | 平井 久貴 | 春日 遼太郎 | |
| 57 | | 1499 | 山本 孝俊 | 三箇 浩平 | |
| 58 | | 1632 | 安東 杏子 | 高祖 理沙 | |
| 59 | | 1587 | 平野 真未 | 大賀 楓 | |
| 60 | | 1586 | 井上 美沙紀 | 上村 理沙 | |
| 61 | 碧南セーリングクラブ | 1497 | 加藤 拓海 | 加藤 良也 | |
| 62 | | 1302 | 長谷川 智美 | 波田地 由佳 | |
| 63 | | 1685 | 川戸 志織 | 福吉 美由紀 | |
| 64 | | 1493 | 鈴木 章央 | 横山 周作 | |
| 65 | 静岡県立熱海高校 | 1688 | 森 麻津彩 | 村上 幸美 | 星野 遥 |
| 66 | 静岡県立相良高等学校 | 1548 | 岡本 淳 | 森 好史 | |
| 67 | | 1715 | 杉田 佳那 | 寺田 有里 | |
| 68 | | 1509 | 高橋 永修 | 鈴木 優斗 | |
| 69 | | 1510 | 鈴木 祐太 | 大石 要介 | |
| 70 | 宮城県気仙沼向洋高等学校 | 1355 | 佐藤 郁実 | 藤野 駿 | 佐藤 嘉記 |
| 71 | | 1090 | 斎藤 早希 | 菅原 奈津子 | |
| 72 | 清風高校 | 1340 | 田中 航輝 | 垣野 雅人 | |
| 73 | | 1339 | 村上 雅典 | 西野 裕太郎 | |
| 74 | 岐阜県立海津明誠高等学校 | 1652 | 大倉 拓也 | 近藤 唯 | 前川 慶太 |
| 75 | | 1691 | 古川 駿 | 近藤 竜佑 | 増井 健人 |
| 76 | | 1618 | 伊藤 充史 | 安立 光樹 | 伊藤 僚 |
| 77 | | 1615 | 森 仁美 | 伊藤 紗矢 | 野津 桃子 |
| 78 | 石川県立羽咋工業高校 | 801 | 城之前 未来 | 鹿山 中将 | |
| 79 | | 1669 | 矢萩 健生 | 藤原 天紀 | |
| 80 | | 716 | 林 宏亮 | 谷内 浩紀 | |
| 81 | | 800 | 新田 美鈴 | 長岡 美槻 | |
| 82 | | 1627 | 新田 菜摘 | 井村 朋央 | |
| 83 | | 717 | 本谷 友香利 | 西尾 真友子 | |
| 84 | 広島県ヨット連盟 | 646 | 前田 竜也 | 森田 直樹 | |
| 85 | | 1188 | 細田 大貴 | 本計 航 | |
| 86 | 中村学園山陽高等学校 | 1672 | 小栗 康弘 | 半田 伸 | |
| 87 | | 1588 | 高木 祐輔 | 舟木 葵 | |
| 88 | | 1563 | 三島 直樹 | 佐藤 就 | |
| 89 | | 1456 | 中村 睦宏 | 徳重 樹 | |
| 90 | | 1381 | 山田 剛士 | 清原 遼 | |
| 91 | 兵庫県立芦屋高等学校 | 1607 | 橋本 健斗 | 濱口 雄一 | |
| 92 | | 1471 | 神木 蘭 | 下坂 梨央 | |
| 93 | | 1656 | 横山 功典 | 香原 大樹 | |
| 94 | 大分県立別府青山高等学校 | 1606 | 奈良 大樹 | 永井 晋太郎 | |
| 95 | | 1664 | 後藤 沙織 | 末繁 まゆ | |
| 96 | | 1702 | 豊田 華世 | 安部 美希 | |
| 97 | 博多女子高等学校 | 1559 | 神田 明子 | 樺山 英里子 | |
| 98 | | 1639 | 徳富 エミ | 牧瀬 野乃花 | |
| 99 | 和歌山県立星林高等学校 | 1591 | 中尾 友紀 | 本田 美里 | |
| 100 | | 1592 | 中村 悠耶 | 中川 大河 | |
| 101 | | 1469 | 原田 海希 | 加茂 誠也 | |
| 102 | | 1661 | 丹生 健太 | 出口 光良 | |
| 103 | 江ノ島ジュニアヨットクラブ | 1418 | 若林 友世 | 樋口 譲 | |